



## 検修職場における駅派出検査体制等の見直しに関する申し入れを提出！

首都圏本部より、「駅派出検査体制等の見直しについて」の提案を受けました。

今施策は、検修職場における駅派出検査について、車両不具合への迅速な対応により、安全・安定輸送を支える役割を担ってきた中で、グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向けて、これまでの対応レベルを維持しつつ、社員の活躍フィールド等を拡大することを目的に、幕張車両センター千葉派出所と、京葉車両センター西船橋派出所の執務箇所変更を行い、本所業務との融合を行うというものです。

この間、駅派出検査によって、異常時に臨機応変に対応し早期運転再開に尽力してきたことや、異常時対応によって技術力を向上し、安全を創り上げてきた中で、組合員からは、「施策実施後の指揮命令系統が良く分からない」「車両故障発生時の、初動体制が遅れるのではないか」「職場で必要な説明がされない」など、不安の声が出されています。

千葉地本は、職場の組合員の声を基に、今施策によって安全で安心して働ける検修職場を創り上げ、車両品質の向上を実現するために、下記の通り申し入れました。

### 《申し入れ項目》

1. 駅派出検査体制等の見直しを実施する根拠を明らかにするとともに、施策実施日を2024年10月1日とした理由を明らかにすること。
2. 駅派出検査体制等の見直しにおける、本線出動の際の幕張車両センター・京葉車両センターの指揮命令系統を明らかにすること。また、本線出動の際の経路を具体的に明らかにすること。
3. 施策実施に伴い、全組合員・社員への周知・教育を徹底すること。
4. 施策実施に伴う教育体制を明らかにすること。また、幕張車両センター・京葉車両センターにおいて、応急当番の対象となる社員を明らかにすること。
5. 施策実施に伴うルールを逸脱しない体制づくりを構築するとともに、スキルに差が生じることのないようにすること。
6. 千葉派出所および西船橋派出所における設備及び工具・予備品等物品の管理方について明らかにすること。
7. 施策実施によって、異常時における本区からの出動増加が予想されることから、応急出動用の工具の設置や、業務用自動車の増配置を行うこと。

安全・品質・技術レベルの低下に繋がる危機感から、職場から不安の声が届いています！  
組合員の不安解消と安全が担保された施策にするために、組合員の声を基に団体交渉を行います！